

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念である「自由に生活できる優しい介護をします」を共有するために、毎朝申し送りの時間に 参加者全員が理念の唱和を行っている。	1Fは「自由に生活できる優しい介護をします」2Fは「一人ひとりを知ろうとする意識を持ち続けます」の理念を掲げている。職員の目に付くところに掲示されユニット会議で振り返りをしている。地域密着の文言は示されていないが実践の中で地域とのかかわりを大事にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として近所づきあいや地元の活動、地域住民との交流に積極的に取り組んでいる。	地区のボランティア団体との交流では、菜園や花壇の除草をお手伝いして頂いている。シーズン中2 実施。地区のお祭りには積極的に参加しており施設のアピールと交流を図っている。	職員や利用者を通してのダンスや音楽、民謡などのボランティアや近所の人とのそば打ち、公民館を通しての除草ボランティアをお願いするなど地域の人たちと交流がある。市の商店街で行われる七夕祭りにも作品を展示し見学に出かけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩の際には、行き交う住民の方々と挨拶を交わし交流を深めている。また、認知症の啓発活動の一環として利用者を地域の人で見守る事の大切さを近所のご主人等にご説明しご協力をいただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている。	事件事例報告・行事実施内容報告・介護処遇の取り組み方針報告などを通じ意見を傾聴し、検討を重ねサービス向上に反映できるよう努めている。	民生委員、組長、家族代表2名、地域包括職員が委員になり定期に開催されている。身体拘束について意見を求めたり、事故報告や行事の開催、報告、日々の処遇について助言をいただいて話し合いしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険の運用理解についての相談、事故報告書の提出などを通じて取り組んでいる。	運営の相談や事故報告などを通して連絡を取り合っている。市が委嘱している介護相談員の訪問も受け入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	関連研修会参加・施設内ミーティング実施・組織内身体拘束防止委員会の設置。 身体拘束の現状 利用者の症状にあわせ危険予測、事故防止を考慮し家族了承のもと以下の身体拘束を実施している。 ① 転落防止のためのベッド柵施行 ② 帰宅願望出現時の玄関施錠	外部の研修会に参加したり身体拘束防止委員会を事業所内に設置し内部で学習をしている。利用者の安全保障のため拘束が必要な場合様々な工夫をし話し合ったうえでベッドの柵や施錠をしている。	利用者を安全に支援することは重要であるが、『自由』を理念や運営規定に掲げられている事業所にふさわしく玄関は日中いつも開錠の状態にして欲しい。どうしても鍵をかけない支援ができるかというところから話し合いをしてほしい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	系列事業所主催の虐待防止研修会や、関連する研修会に参加している。事業所内報告会を開いて虐待防止の主旨と、なぜ虐待が起こってしまうのかを話し合い虐待の無い施設を目指している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項等を分かりやすく説明している。 。不安・疑問点については、理解していただくまで丁寧に説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	フロア入り口にご意見箱を設置し、利用者や家族の意見を取り入れやすくするよう配慮している。	事業所の入り口に意見箱を設置している。面会時や支援計画を作成するときに意見を聞いて出された意見は申し送りノートに記入している。運営推進会議に2人の家族代表も参加し意見を述べている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や管理についての職員の声に耳を傾け、活かしていくことを心がけ、職員の働く意欲の向上や質の確保を図っている。	1ヶ月に一回の全体ミーティングの他随時問題点があれば職員からの要望を受けミーティングを行っている。また、食事会や飲み会を開いて親睦を図り職員の親睦を深めている。	毎週1回のフロア別のミーティングや月1回の事業所内会議で要望や改善点などだしあっている。居室の乾燥を防ぐ工夫や薬の保管の仕方など具体的に意見を出し改善されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望体制を取り入れた勤務体制づくりをしている。当日の勤務人員に欠員事由があればすぐに勤務変更などで柔軟に対応し、気軽に休みが取れ仕事に支障がでないように対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得を奨励し賃金アップの道筋を作っている。資格取得に必要な費用の全部または一部を会社が負担する制度を設けている。個人的に選択した研修会への参加には、自己申告があれば審査のうえ助言と参加への後押しをおこなう。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者同士の組織に加入しており、会議や大会があれば参加し研鑽と交流に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の言葉を傾聴し、何が不安であるのかを探り良好な関係を築くための道筋を考える。 利用者の過去の経歴を調べ、可能な限り経歴にかわる生活環境の構築をする。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の身になって、困っていることに傾聴し適切なアドバイスに心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時の家族とのオリエンテーションでは、利用者が家庭生活の中で出来なくなったことや今後して欲しい要望を聞き取りし実際に行えるよう環境整備をしている。また、施設生活の中で嗜好の発掘が必要になれば随時家族と情報の交換をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ること出来ないことの見極めと出来ないことへのアプローチを考え自主性の涵養に努める。 また、積極的な会話を促し傾聴と容認の中から信頼関係の構築に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	帰宅願望など症状が出現すれば、連絡を密にして面会を促し面会時には施設行事のビデオやスナップ写真を一緒に見ていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に自宅の点検や友人宅に出向いている。。地域にお祭りがある日には出向き参加をして地域との馴染みの関係を保っている。。	自宅や友人宅、喫茶店、図書館などこれまでの生活につながる外出を支援している。地域のお祭りに参加したり、クリスマス会など事業所で行う行事には家族や地域の人にも呼びかけて開催している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	対人関係を築けることが可能な利用者には、帰宅願望などで不穏な利用者に対しての説明をして関わりを依頼し、良好な対人関係を築くよう促している。また、できる事が共通している利用者間の仲介をして洗濯たみの作業などを一緒に行っていただいている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後のお見舞いや、以前は交流のあったご家族にお茶のみに来ていただくよう誘いしたり交流のきっかけ作りをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、関係者で本人の視点に立って意見を出し合い、話し合っていく取組を心がけている。	会話や行動の中に希望や意向の表現があれば確認して、実現可能であれば即対応できるよう努めている。そのときに、できないことがあれば、家族との連携で希望が叶うようにしている。	センター方式は採用していないが要望や気があればケース記録や申し送りノートに記録する。職員だけで対応できない要望の場合は家族の協力を得て実現するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の実態調査や家族や面会者とかかわりの中から馴染みの環境を聞き取りして、情報の蓄積と共有をはかっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	施設内で不穏な行動があれば、生活24時間支援シートの記録をもとに不穏の原因と対策を検討して不穏の解消に努めている。また、食事・水分・排泄・バイタル記録等を検討し状態の把握と対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者担当職員を配置し、担当者がカンファレンスを行う。それを基に多職種でモニタリングを行い生活記録の中身を検討し合いながら介護計画を作成している。	担当者やケアマネ、看護師が1ヶ月ごとにカンファレンス・モニタリングを行っている。本人や家族の意向は計画作成時に面会時や電話で聞いている。遠隔者には郵送でやり取りしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	早番をその日のリーダーとして個別記録の記載を行っているが、多職員も気づきがあれば記録を行い申し送り時に情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の要望に対しては、できる限り対応するように努めている。対応不可能なニーズ(帰宅願望)に対しては、ドライブなどの代替支援で気分転換を図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	過去の職業に関係する人や物に接することができるよう心がけている。学校の先生であれば登下校の子供たちの様子が見られるように場所を移動して接する機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を取り入れながら調整し通院先を選定して通院介助を行っている。その際には看護師等医療関係者に、通院先として選んでいる本人の意向を伝え受診体制の協力を求めている。	本人や家族の希望の病院を受診している。受診には必ず職員が同行し生活の様子を伝え、受診結果を家族にそのつど報告している。状態の変化が大きいときは家族も受診に同行をお願いし状態を理解してもらっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入浴・整容・口腔ケアなどの介助時に身体チェックを怠らず、変化があれば申し送り記録や口頭で報告し対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に出向き入院前の情報提供と予後の経過と対応を聞き取りして、受け入れ体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に事業所の方針を説明し理解していただいている。入居生活の過程で重度化や終末期を迎えたら、家族・かかりつけ医・職員・関係機関等と協議して当事者の思いに配慮しながら方針を共有する体制づくりをしている。	昨年看取り支援につながる利用者がいたが医療体制ほか受け入れ環境がととのわず実現できなかった。重度化や終末期の対応について明文化されていない。	在宅医療に理解ある医師をどう確保するかという課題があるが、看取りに対する考え方が全体で意思統一されていることを前提に、家族の意見も聞きながら重度化や終末期の対応方針を定めてほしい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署指導によるAED・吸引ノズル使用訓練・人口呼吸法訓練の研修会に参加して緊急時の対応力を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	連絡網による呼び出し体制整備と役割分担の確認・避難誘導方法などを地域住民や関係機関と協議して実施している。	通報訓練、火災訓練をそれぞれ1回ずつ行っている。火災訓練には近隣にも参加を呼びかけ、消防署立会いの下、区長や住民も4名参加し夜間想定で行っている。緊急連絡網には民生委員宅も明記されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉使いと敬いの気持ちを常に持つよう心がけ、接するよう心がけている。	不穏になったときや、他の利用者に見られたくない、聞かれたくないような行為をするときは居室で行うようにしている。自分では自分でと目薬の点薬は職員見守る中自分でやっていた。言葉使いは親しみやすく丁寧であった。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が頼みにくく困っているような言動があれば、そのことを察するよう心がけている。そして、何を希望しているのか時間をかけて聞き入れ多くの選択肢の中から選んでいただくようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	調理・体操・レクリエーション等への参加の促しはするものの、本人の意向を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後の髪結いや鏡を見ながらの化粧のお手伝い。その日の天気や行事・希望に沿った服の選定支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている。	調理への参加を促し野菜の洗浄や刻みを職員と一緒にやっている。食事の際には、調理中の様子を話し合いながら楽しみの演出をしている。	利用者は調理を手伝ったり、配膳、下膳をしていた。職員と一緒に同じテーブルで話をしながら食べている。食器洗いや後片付けも利用者が参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病後などの身体状況、体重管理、咀嚼嚥下状況、嗜好など個性に合わせた食事形態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの大切さを説明し、声掛け誘導を行い可能な限り行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	家族からおむつの使用を進められていても、利用者の排泄パターンを把握した上でおむつを使用しなくても排泄が可能であればおむつはづしをしている。	24時間排泄チェックをし排泄パターンを把握している。できる限りオムツはしないよう夜間も含めて声かけし、自立の利用者は自立の状態が継続するよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前中には、ラジオ体操などの軽体操やリハビリ体操を行う。食事は野菜を多めに提供し水分は嗜好に合わせて一日1300ccを目標にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日浴を実施している。入浴の促しに拒否があれば、希望の時間に合わせている。また、好みの入浴剤で温泉気分を味わっていただくときもある。	毎日入浴できる。利用者の状態や気分に合わせて快適な入浴になるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	他職種連携のもと、その日の身体状況や把握している過去の習慣の中から臥床の時間を設定したり、自由に就寝できる好みの環境設定づくりに心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	専門書を常備して薬剤の勉強に努め、看護師と連携して有効かつ安全な配薬に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を把握し以前は好んで行っていた畑仕事や趣味の実施。嗜好品の飲食物があればおやつ時間を利用して提供する。または、お店に出向き飲食するなど日常生活指向を目指している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望があれば可能な限り外出している。以前住んでいた家屋に行きたい希望があれば、空気の入替えや施錠の確認をすることもある。また、季節の行事では希望を聞いて集団でドライブも行っている。	自宅、喫茶店、図書館、散歩など外出したときにそれぞれ個別に職員が支援している。大正琴のレッスンに通う利用者もいる。紅葉狩や花見など季節のドライブにも出かけている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金所持が可能な方には本人責任のもと管理していただき、ちり紙などの購入希望があればその都度購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご本人からの訴えがあれば取次ぎをしている。 また、帰宅願望が強い利用者様には家族に慰めの手紙を書いていただき、ご本人が不穏のときに読んでいただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内の壁には水墨画を掲げたり、季節ごとに咲く草花を置いたり季節感を演出している。	広い居間、畳スペースなどゆったりとくつろげる空間があり新聞、小説や雑誌もおかれていた。新年の飾りものや団子さしなど季節感が感じられた。異臭はなく光や温度も適切で落ち着いた空間であった。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内に2箇所ソファを設置し、気分に合わせて自由に利用していただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。 (グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその	馴染みの家具や飾り物などには、安全性能が確認できたものについては特に制限をせず持込していただいている。	位牌や仏像、椅子やテーブル、など持ち込まれていた。夫婦で入居している居室、家族の手づくり品や飾り物、写真など飾られた居室などそれぞれだった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室にはそれとわかる看板を掲げている。洗濯物たたみの場所には、気がつけば・その気になれば自主的にたためるようさりげなく乾燥した洗濯物を置いておく。		